

# 四半期報告書

(第126期第3四半期)

日本郵船株式会社

東京都千代田区丸の内二丁目3番2号

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	10
1 【株式等の状況】 .....	10
2 【役員の状況】 .....	11
第4 【経理の状況】 .....	12
1 【四半期連結財務諸表】 .....	13
2 【その他】 .....	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	23

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月12日

【四半期会計期間】 第126期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 日本郵船株式会社

【英訳名】 Nippon Yusen Kabushiki Kaisha

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長・社長経営委員 工 藤 泰 三

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号

【電話番号】 03-3284-6220

【事務連絡者氏名】 主計グループ長 高 橋 栄 一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号

【電話番号】 03-3284-6220

【事務連絡者氏名】 主計グループ長 高 橋 栄 一

【縦覧に供する場所】 日本郵船株式会社横浜支店  
(横浜市中区海岸通三丁目9番地)  
日本郵船株式会社名古屋支店  
(名古屋市中区牛島町6番1号)  
日本郵船株式会社関西支店  
(神戸市中央区海岸通一丁目2番31号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第125期 第3四半期 連結累計期間	第126期 第3四半期 連結累計期間	第125期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	1,351,019	1,406,451	1,807,819
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△24,862	15,319	△33,238
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△17,275	3,172	△72,820
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	△67,265	24,771	△89,501
純資産額 (百万円)	644,275	633,130	622,490
総資産額 (百万円)	2,064,358	2,277,562	2,122,234
1株当たり四半期純利益金額 又は 四半期(当期)純損失金額(△) (円)	△10.18	1.87	△42.92
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	29.2	25.8	27.3

回次	第125期 第3四半期 連結会計期間	第126期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△) (円)	△3.07	4.32

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第125期第3四半期連結累計期間及び第125期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。第126期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に次の内容を追加しました。なお、文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものです。

当社及び米国連結子会社1社は、平成24年9月より自動車、車両系建設機械等の貨物運送に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、日米の当局によりそれぞれ調査を受けております。現時点ではこれらの調査の結果を合理的に予測することは困難です。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日までの9ヶ月間）の業績は、連結売上高1兆4,064億円（前年同四半期1兆3,510億円）、営業利益157億円（前年同四半期営業損失161億円）、経常利益153億円（前年同四半期経常損失248億円）、四半期純利益31億円（前年同四半期純損失172億円）となりました。

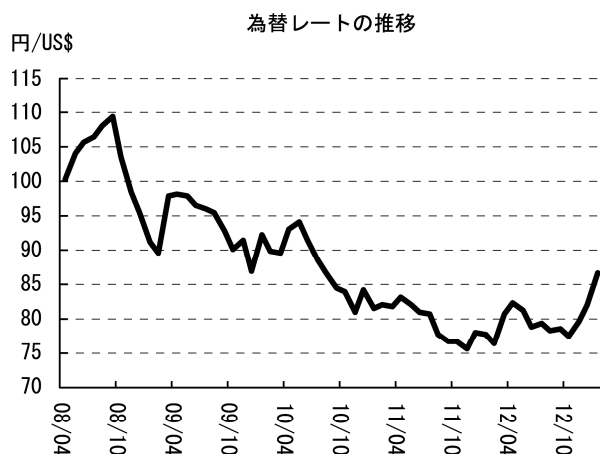
#### (概況)

当第3四半期連結累計期間の世界経済は、米国では内需の回復等景気の底堅さが見られましたが、欧州の財政・金融問題は依然不安定な状況が続きました。アジアでは、デフレと円高に苦しむ日本を除けば、中国・ASEAN経済とともに、若干の減速傾向は見られたものの高い成長率を維持しました。夏から秋にかけて1ドル70円台であった為替レートは、11月中旬以降急速に円安が進み12月末には80円台半ばまで戻りました。一時1トン当たり700ドルを超えた燃料油価格は、夏以降多少落ち着いたとはいえ、第3四半期は600ドル台後半で推移しました。このようなマクロ環境に加え、新造船の大量竣工に伴う需給ギャップの拡大により、海運市況は総じて低迷が続きました。こうした状況下、当社は減速航海等各種コスト削減や老齢船の処分に努めました。定期船事業では欧州航路等主要航路においてアライアンスを通じた配船合理化を実施、運賃水準の回復と維持に取り組んだことにより収支は前年同四半期比で大幅に改善しました。完成車輸送は、東日本大震災等の影響から大きく回復しました。一方、ドライバルカーは新造船の竣工量がピークを迎えており、秋の市況上昇期も振るわず低迷を続けました。原油タンカー市況は、季節的要因から秋に回復を見せ、LNG船も概ね順調でした。また、世界的な景気低迷の影響を受け、航空運送事業及び客船事業の業績は低調に推移し、物流事業も業績が伸び悩みました。

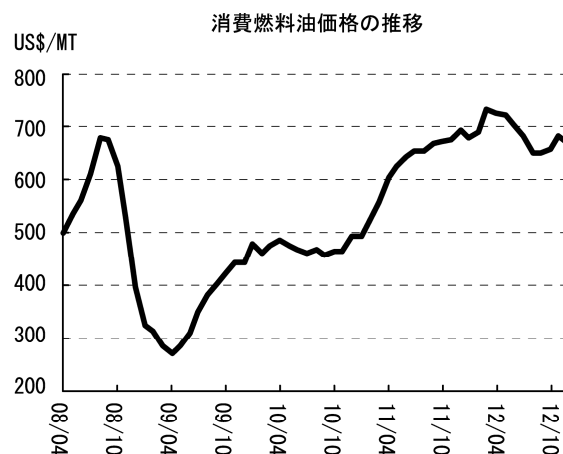
これらの結果、売上高は前年同四半期比554億円増（4.1%増）となりました。燃料油価格は高騰しましたが、減速航海等のコスト削減に取り組んだ結果、売上原価は前年同四半期比225億円増（1.8%増）に留まりました。営業損益は前年同四半期比318億円改善し、売上高営業利益率は前年同四半期の△1.2%から1.1%へ上昇しました。経常損益は前年同四半期比で401億円改善し、四半期純損益は前年同四半期比で204億円の改善といずれも利益を計上しました。

なお、当第3四半期連結累計期間の為替レートと燃料油価格の前第3四半期連結累計期間からの変動は以下のとおりです。

	前第3四半期 (9ヶ月)	当第3四半期 (9ヶ月)	差額
平均為替レート	79.11円/US\$	79.75円/US\$	0.64円 円安
平均燃料油価格	US\$654.91/MT	US\$682.12/MT	US\$27.21高



期間：2008/4～2013/1



期間：2008/4～2012/12

(注) 為替レート・消費燃料油価格とも、当社社内値です。

(セグメント別概況)

当第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日までの9ヶ月間）のセグメント別概況は以下のとおりです。

(単位：億円)

		売上高				営業利益			経常利益		
		前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減額	増減率	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減額	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減額
一般貨物輸送事業	定期船事業	3,201	3,317	116	3.6%	△289	△53	235	△311	△63	247
	ターミナル関連事業	1,058	1,045	△12	△1.2%	60	52	△8	61	56	△4
	航空運送事業	625	591	△34	△5.5%	38	△27	△66	31	△32	△63
	物流事業	2,755	2,720	△34	△1.3%	65	28	△37	77	46	△30
	不定期専用船事業	5,396	5,852	456	8.5%	△12	164	177	△101	137	238
その他事業	客船事業	245	257	12	5.0%	△37	△26	11	△38	△28	9
	不動産業	80	77	△2	△3.0%	23	27	3	31	30	△0
	その他の事業	1,340	1,263	△76	△5.7%	△9	△7	2	1	7	6

<定期船事業>

欧州の景気減速に伴い荷動きが減退する一方、大型コンテナ船の竣工が増加し供給スペースが過剰となる状況が続きましたが、アライアンスによる提携、配船合理化等各社の自助努力により、欧州航路や中南米西岸航路を中心に夏場にかけて運賃修復が浸透しました。しかしながら、第3四半期に入り荷動きの減速感が顕著となり、運賃は下降傾向を辿りました。このような状況下、当社は顧客ニーズに合ったサービスの構築を図るべく、アジア域内航路においては需要の拡大に応じた配船網の拡充を図り、東西航路においてはG A（グランド・アライアンス）やG 6アライアンスでの提携を通じて多様な配船パターンによるサービス提供に努めました。コスト削減においても、最適経済運航を徹底し燃料費削減を図ったほか、不経済船の返船及び解撤を進め固定費の削減に取り組みました。以上の結果、前年同四半期比で増収となり、損失額は大幅に縮小しました。

<ターミナル関連事業>

国内外コンテナターミナルの総取扱量の減少等により、ターミナル関連事業全体の業績は前年同四半期比で減収減益となりました。

<航空運送事業>

日本貨物航空㈱は、継続的なコスト削減と機材の機動的運用に努めましたが、長引く日本発航空貨物の荷動きの不振やそれに伴う運賃下落が大きく影響し、前年同四半期比で減収となり損失を計上しました。



### <物流事業>

航空貨物は、低迷する欧州経済や成長に減速感が見られるアジア経済の影響を受け、日本発の輸出貨物を中心に取扱量が減少しました。海上貨物は取扱量が前年同四半期比で増加しましたが、輸送コストの上昇により収益性は厳しい状況が続きました。ロジスティクス事業は比較的堅調に推移しコスト削減の効果もあり、収益性は徐々に改善されました。国内物流事業は引き続き堅調に推移しました。以上の結果、物流事業全体では前年同四半期比で減収減益となりました。

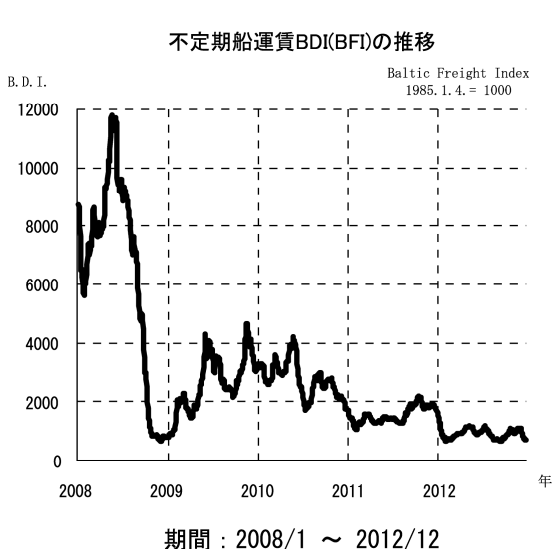
### <不定期専用船事業>

自動車船部門では比較的好調な荷況が続き、当社の自動車輸送台数は、東日本大震災及びタイの洪水の影響を受けた前年同四半期に比べ大幅に回復しました。

ドライバルカー部門では中国向けを中心に鉄鉱石や石炭の海上荷動きが増加しましたが、新造船の大量竣工により需給バランスが悪化したため、市況は低迷を続けました。

タンカー部門では、大型原油タンカーの市況は秋口から需要期に入り回復を見せましたが、本格的な需給ギャップの解消には至りませんでした。石油製品タンカー市況は秋から回復基調にあり、LNG船の市況は引き続き順調に推移しました。

以上の結果、不定期専用船事業全体では、前年同四半期比で増収となり利益を計上しました。



### <客船事業>

北米市場のクリスタル・クルーズは、欧州債務危機による南欧地域の混乱や中近東地域の政情不安等により地中海クルーズの販売が低迷しました。日本市場の飛鳥Ⅱは、東日本大震災の影響を大きく受けた前年同四半期と比較して、乗船率が大幅に改善しました。客船事業全体では前年同四半期比増収となり、損失額が減少しました。

### <不動産業、その他の事業>

不動産業の業績はほぼ前年同四半期並みとなりました。その他の事業は、商事業において主力の燃料油の販売量が減少し価格も下落したことから減収となりましたが、それ以外の事業は好調に推移し、その他の事業全体では前年同四半期比増益となりました。

## (2) 対処すべき課題

### 1. 経営環境の変化への対応

当第3四半期連結累計期間において、海運需要自体は、欧州が依然低迷しているものの、北米がリーマン・ショック前の水準を超え、緩やかながら成長軌道に復帰したことに加え、アジアやその他資源国の堅調な伸びが持続しており、世界全体では着実に増加しています。一方、船腹の供給面では、リーマン・ショック前の急激な需要の伸びに対応した船隊整備が、現在の供給過剰をもたらしており、当社グループを取り巻く事業環境は極めて厳しいものとならざるを得ません。

当社グループは、2011年4月よりスタートした中期経営計画“More Than Shipping 2013”の戦略、即ち、「従来型の高運業プラスアルファ」を各事業分野にて着実に実行し、かかる厳しい状況への対応を進めていきます。

### 2. 株式会社の支配に関する基本方針

#### 1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、CSR経営への強い意識を有するグローバルな総合物流企業グループとして発展することを目指す当社グループの企業理念を理解し、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を確保し向上させていくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、特定の者による株券等の大規模な買付行為であっても、企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。しかし、中には株主の皆様や取締役会に必要な時間や情報を提供しないもの、当該買付者自身の利益のみを図る濫用的なもの、又は買付等の条件が当社グループの企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれがあるものがあることを否定することができません。当社は、このような買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と考えます。

#### 2) 基本方針の実現に資する特別な取組みの具体的な内容の概要

##### ① 中期経営計画

当社は、平成23年4月から3ヵ年の中期経営計画“More Than Shipping 2013”において4つの重点戦略(注)を策定し、アジアの成長を取り込み更なる成長を目指しています。海運・物流業を取り巻く経営環境の激変に伴い、当社は本年4月及び7月に同計画の目標数値の修正を行いました。重点戦略に変更はありません。

(注) “More Than Shipping 2013”における4つの重点戦略

1. 物流事業を活かして アジア域内・発着輸送に対応
2. 自動車物流・ターミナルを活かして アジアでの完成車輸送に対応
3. 技術力を活かして より高度なエネルギー輸送に対応
4. 世界ネットワークを活かして 海外資源エネルギー輸送に対応

## ② コーポレート・ガバナンス

当社は、経営委員制度の導入と取締役人数の削減、社外取締役2名の選任、取締役の任期の短縮（1年）といった措置により、経営の透明性向上と、取締役会の活性化及び経営監督機能の強化を図っています。更に、株主総会招集通知を原則として総会3週間前に発送し、株主の皆様の議案検討のための時間の確保にも努めています。

## ③ 配当方針

当社は、海上運送事業はもとより他の事業の拡充など将来の事業展開と市況の変動に耐えうる内部留保の水準に留意しつつ、配当性向や業績の見通し等を総合的に勘案し、安定した配当を継続的に実施していくことを基本方針としています。

## 3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的な内容の概要

当社は、平成20年6月開催の第121期定時株主総会において「当社株券等の大規模買付等に対する企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上のための対応策」を導入し、更に平成23年6月開催の第124期定時株主総会においてこれを一部修正のうえ更新（有効期間3年間）しております。その概要は以下のとおりです。

- ① 株券等の保有又は所有割合が20%以上となる当社株券等の買付等又は公開買付けであって取締役会の同意を得ないで行われる大規模買付等を対象とします。
- ② 大規模買付者には、大規模買付等に着手する前に、当社に対し意向表明書を提出していただきます。それを受けて、取締役会は、大規模買付者に対し、所要の情報を記載した買付説明書を提出するよう請求します。
- ③ 取締役会は、大規模買付者より買付説明書の提出を受けたときは、当該大規模買付等に対する対抗措置の発動の是非等について、社外取締役又は社外有識者合計3名以上で構成される独立委員会に諮問します。独立委員会は、買付説明書の提出完了日から原則として60日以内に対抗措置の発動勧告、不発動勧告又はその他の答申を行い、取締役会は、独立委員会の答申を最大限尊重します。
- ④ 取締役会は、
  - a. 当該大規模買付者を手続を遵守していない者と認めるときは、独立委員会の発動勧告を経たうえで、対抗措置の発動を決議することができます。
  - b. 独立委員会が当該大規模買付者を濫用的買付者と認めて発動勧告をした場合は、原則として株主総会の決議を経ることなく、対抗措置の発動を決議することができます。
  - c. 独立委員会が当該大規模買付等は企業価値及び株主共同の利益を著しく毀損するおそれがあると認めて発動勧告をしたときは、株主総会を招集しその承認を経て、対抗措置の発動を決議することができます。

⑤ 取締役会は、対抗措置として、新株予約権の株主無償割当てその他独立委員会の意見を踏まえて最も適切と判断したものを選択します。ただし、新株予約権の発行の場合であっても、一部の新株予約権者に対する現金交付は行いません。

4) 2)及び3)の取組みに関する当社取締役会の判断及びその理由

取締役会は、2)の取組みは当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上を目的とするものであり、また3)の取組みは買収防衛策に関して公表されている指針及び報告（経済産業省・法務省「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」（平成17年5月）及び企業価値研究会「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」（平成20年6月））の諸原則を充足している等相当な内容であることから、いずれも、1)で述べた基本方針に沿い、株主共同の利益を損なうものでなく、また、役員の地位の維持を目的とするものでないと判断しています。

(3) 研究開発活動

当社グループは、革新的な環境技術の開発に取り組んでいます。完全子会社である(株)MTIとともに、環境負荷を低減する省エネ船の開発を継続し、国土交通省の平成24年度「船舶からのCO<sub>2</sub>削減技術開発支援事業」の補助対象に7事業が選定されるなど、技術開発を進めています。

12月には、昨年度ならびに今年度の対象事業である空気を船底に送り込み泡を発生させることによって船舶と海水の摩擦抵抗を低減させる空気潤滑システムの開発・運用が評価され、環境省主催の地球温暖化防止活動環境大臣表彰を受賞しました。

なお、当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は538百万円です。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,983,550,000
計	2,983,550,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,700,550,988	1,700,550,988	東京、名古屋、大阪 各証券取引所(注)	単元株式数は1,000株でありま す。
計	1,700,550,988	1,700,550,988	—	—

(注) 東京、名古屋、大阪とも市場第一部に上場しております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年12月31日	—	1,700,550,988	—	144,319,833	—	151,691,857

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,308,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,686,734,000	1,686,734	—
単元未満株式	普通株式 9,508,988	—	—
発行済株式総数	1,700,550,988	—	—
総株主の議決権	—	1,686,734	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式14,000株（議決権の数14個）が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本郵船(株)(注)	東京都千代田区丸の内 2-3-2	4,261,000	—	4,261,000	0.25
日本港運(株)	神戸市中央区海岸通 5-1-3	8,000	—	8,000	0.00
三洋海事(株)	兵庫県尼崎市在家町 3-449	15,000	—	15,000	0.00
太平洋汽船(株)	東京都千代田区神田駿河台 4-2-5	24,000	—	24,000	0.00
計	—	4,308,000	—	4,308,000	0.25

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式500株（議決権の数0個）があります。

なお、当該株式数は「① 発行済株式」の「単元未満株式」欄の普通株式に含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	1,351,019	1,406,451
売上原価	1,238,637	1,261,233
売上総利益	112,381	145,218
販売費及び一般管理費	128,502	129,458
営業利益又は営業損失(△)	△16,120	15,760
営業外収益		
受取利息	2,359	1,359
受取配当金	3,874	3,808
持分法による投資利益	1,521	4,783
その他	4,543	4,654
営業外収益合計	12,298	14,606
営業外費用		
支払利息	12,014	12,949
為替差損	4,671	623
その他	4,353	1,473
営業外費用合計	21,040	15,046
経常利益又は経常損失(△)	△24,862	15,319
特別利益		
固定資産売却益	16,136	5,868
投資有価証券売却益	3,254	2,027
その他	3,550	947
特別利益合計	22,941	8,843
特別損失		
固定資産売却損	2,797	1,019
投資有価証券評価損	2,464	2,818
減損損失	2,614	—
その他	4,927	1,437
特別損失合計	12,802	5,275
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△14,723	18,888
法人税等	△83	13,256
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△14,640	5,631
少数株主利益	2,635	2,459
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△17,275	3,172



【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	△14,640	5,631
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△18,453	△4,760
繰延ヘッジ損益	△7,379	13,293
為替換算調整勘定	△20,212	11,199
在外関係会社の年金債務調整額	—	81
持分法適用会社に対する持分相当額	△7,923	△391
持分変動差額	1,344	△282
その他の包括利益合計	△52,624	19,139
四半期包括利益	△67,265	24,771
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△67,684	20,922
少数株主に係る四半期包括利益	418	3,849

## (2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	154,075	141,103
受取手形及び営業未収入金	196,333	214,107
有価証券	283	58,040
たな卸資産	60,884	57,257
繰延及び前払費用	58,866	63,029
繰延税金資産	4,562	3,981
その他	68,960	81,877
貸倒引当金	△2,786	△2,546
流動資産合計	541,180	616,849
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	769,402	859,121
建物及び構築物（純額）	74,748	72,381
航空機（純額）	4,068	58,876
機械装置及び運搬具（純額）	29,121	30,373
器具及び備品（純額）	6,316	6,280
土地	63,280	63,286
建設仮勘定	234,976	174,481
その他（純額）	4,628	5,139
有形固定資産合計	1,186,543	1,269,942
無形固定資産		
借地権	3,409	3,724
ソフトウェア	7,486	7,323
のれん	23,531	22,426
その他	3,895	3,960
無形固定資産合計	38,322	37,434
投資その他の資産		
投資有価証券	246,857	241,128
長期貸付金	16,228	17,713
繰延税金資産	6,798	6,010
その他	89,008	91,289
貸倒引当金	△3,422	△3,460
投資その他の資産合計	355,470	352,681
固定資産合計	1,580,336	1,660,059
繰延資産	716	653
資産合計	2,122,234	2,277,562

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	165,002	174,740
1年内償還予定の社債	45,000	15,000
短期借入金	97,846	114,197
未払法人税等	6,788	5,420
繰延税金負債	3,106	5,663
前受金	53,951	51,348
賞与引当金	7,461	5,595
役員賞与引当金	280	344
独禁法関連引当金	1,436	1,370
その他	71,619	67,714
流動負債合計	452,492	441,395
固定負債		
社債	205,445	245,445
長期借入金	710,892	841,974
繰延税金負債	29,692	29,021
退職給付引当金	15,861	15,781
役員退職慰労引当金	2,000	1,921
特別修繕引当金	18,218	15,740
独禁法関連引当金	1,728	—
その他	63,412	53,151
固定負債合計	1,047,250	1,203,036
負債合計	1,499,743	1,644,431
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	144,319	144,319
資本剰余金	155,623	155,620
利益剰余金	389,767	385,998
自己株式	△1,988	△1,993
株主資本合計	687,722	683,944
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,876	17,055
繰延ヘッジ損益	△52,306	△46,185
為替換算調整勘定	△77,466	△66,272
在外関係会社の年金債務調整額	△484	△423
その他の包括利益累計額合計	△108,380	△95,826
少数株主持分	43,148	45,013
純資産合計	622,490	633,130
負債純資産合計	2,122,234	2,277,562

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間において、連結の範囲又は持分法適用の範囲の重要な変更はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間から、当社における燃料油評価方法を移動平均法から先入先出法に変更しております。この変更は、過去の燃料油価格の推移とその分析を踏まえ、価格変動による影響をたな卸資産の帳簿価額により適切に反映させる目的で行ったものです。

なお、この変更による影響額は軽微であり、遡及適用は行っておりません。

(会計上の見積りの変更)

従来、有形固定資産の船舶のうちLNG船及び大型原油タンカー（VLCC）の耐用年数は13年としていましたが、使用実績が蓄積され、長期間の使用が見込めることが判明したため、第1四半期連結会計期間において使用実績に基づく耐用年数の見直しを行った結果、それぞれ20年及び18年に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ8,766百万円増加しております。

なお、セグメントに与える影響については、セグメント情報に記載しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(1) 保証債務等

連結会社（当社及び連結子会社）以外の会社の金融機関からの借入れ等に対し、債務保証等を行っております。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)	
NYK ARMATEUR S. A. S.	29,450百万円	PE WHEATSTONE PTY LTD	33,360百万円
TUPI NORDESTE LTD.	9,015 "	NYK ARMATEUR S. A. S.	30,864 "
TATA NYK SHIPPING PTE. LTD.	5,483 "	TUPI NORDESTE S. A. R. L.	15,142 "
YEBISU SHIPPING LTD.	5,275 "	TATA NYK SHIPPING PTE. LTD.	5,728 "
OJV CAYMAN 5 LTD.	5,266 "	YEBISU SHIPPING LTD.	5,488 "
OJV CAYMAN 1 LTD.	4,535 "	OJV CAYMAN 5 LTD.	5,266 "
ETESCO DRILLING SERVICES, LLC	4,077 "	OJV CAYMAN 1 LTD.	4,360 "
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD.	2,959 "	ROLF LOGISTIC LLC	3,638 "
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD.	2,898 "	ETESCO DRILLING SERVICES, LLC	3,591 "
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD.	2,860 "	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD.	2,943 "
CAMARTINA SHIPPING INC.	2,696 "	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD.	2,894 "
INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO. 1) LTD. 及び (NO. 2) LTD.	2,600 "	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD.	2,852 "
UNITED EUROPEAN CAR CARRIERS B. V.	1,978 "	CAMARTINA SHIPPING INC.	2,550 "
飛島コンテナ埠頭(株)	1,744 "	INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO. 1) LTD. 及び (NO. 2) LTD.	2,531 "
LNG EAST-WEST SHIPPING COMPANY (SINGAPORE) PTE. LTD.	1,547 "	UNITED EUROPEAN CAR CARRIERS B. V.	1,957 "
J5 NAKILAT NO. 1 LTD.	1,344 "	飛島コンテナ埠頭(株)	1,645 "
J5 NAKILAT NO. 3 LTD.	1,321 "	LNG EAST-WEST SHIPPING COMPANY (SINGAPORE) PTE. LTD.	1,480 "
J5 NAKILAT NO. 4 LTD.	1,297 "	J5 NAKILAT NO. 1 LTD.	1,361 "
J5 NAKILAT NO. 6 LTD.	1,294 "	J5 NAKILAT NO. 3 LTD.	1,345 "
J5 NAKILAT NO. 7 LTD.	1,290 "	J5 NAKILAT NO. 7 LTD.	1,314 "
J5 NAKILAT NO. 8 LTD.	1,268 "	J5 NAKILAT NO. 4 LTD.	1,312 "
J5 NAKILAT NO. 2 LTD.	1,262 "	J5 NAKILAT NO. 6 LTD.	1,309 "
OJV CAYMAN 3 LTD.	1,248 "	J5 NAKILAT NO. 8 LTD.	1,293 "
J5 NAKILAT NO. 5 LTD.	1,241 "	J5 NAKILAT NO. 2 LTD.	1,285 "
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 4 LTD.	1,082 "	J5 NAKILAT NO. 5 LTD.	1,259 "
THE DENHOLM LINE STEAMERS LTD.	1,018 "	OJV CAYMAN 3 LTD.	1,189 "
船舶保有・貸渡関係会社等 (6社)	17,338 "	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 4 LTD.	1,082 "
従業員	1,324 "	船舶保有・貸渡関係会社等 (5社)	19,617 "
その他25社	4,712 "	従業員	1,060 "
計	119,435百万円	その他30社	5,712 "
		計	165,439百万円

当第3四半期連結会計期間において、複数の保証人がいる連帯保証については、当社及び連結子会社の負担となる額を記載しております。

(2) 連帯債務

他の連帯債務者	連帯債務のうち他の連帯債務者負担額	
	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
㈱商船三井	978百万円	207百万円
川崎汽船㈱	402 〃	85 〃
飯野海運㈱	107 〃	22 〃
計	1,488百万円	315百万円

連帯債務のうち当社及び連結子会社負担額は連結貸借対照表の項目のうち、前連結会計年度は長期借入金及び短期借入金に計上しております。当第3四半期連結会計期間は短期借入金に計上しております。

(3) (前連結会計年度)

連結子会社が船舶に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は39,383百万円であり、当該オペレーティング・リース契約の購入選択権を行使せずにリース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。当該オペレーティング・リース契約は平成33年6月までの間に終了します。

(当第3四半期連結会計期間)

連結子会社が船舶に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は35,722百万円であり、当該オペレーティング・リース契約の購入選択権を行使せずにリース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。当該オペレーティング・リース契約は平成33年6月までの間に終了します。

(4) 当社及び連結子会社である日本貨物航空㈱が航空機に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には、残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は20,633百万円であり、リース期間終了後に当該リース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。当該オペレーティング・リース契約は平成30年11月までの間に終了します。なお、前連結会計年度からの変動はありません。

(5) 連結子会社である日本貨物航空㈱は、航空貨物輸送に関わる価格カルテル等に関連して、米国において、請求金額を特定しないまま損害賠償請求訴訟（集団訴訟）を提起されています。

集団訴訟の結果については、日本貨物航空㈱の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。その結果を合理的に予測することは困難です。なお、前連結会計年度からの変動はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	74,082百万円	71,054百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	8,484	利益剰余金	5	平成23年3月31日	平成23年6月24日
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	3,393	利益剰余金	2	平成23年9月30日	平成23年11月22日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	3,392	利益剰余金	2	平成24年3月31日	平成24年6月21日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	3,392	利益剰余金	2	平成24年9月30日	平成24年11月20日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	一般貨物輸送事業				不定期 専用船 事業	その他事業			計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	定期船 事業	ターミ ナル関 連事業	航空運送 事業	物流事業		客船事業	不動産業	その他 の事業			
売上高											
(1) 外部顧客に 対する売上高	317,196	82,603	55,505	272,988	536,709	24,509	6,721	54,785	1,351,019	—	1,351,019
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2,958	23,198	7,080	2,577	2,975	—	1,281	79,228	119,299	△119,299	—
計	320,155	105,801	62,585	275,565	539,685	24,509	8,003	134,013	1,470,318	△119,299	1,351,019
セグメント利益 又は損失(△)	△31,118	6,102	3,117	7,790	△10,142	△3,832	3,101	106	△24,875	12	△24,862

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額の内容は、セグメント間取引及び振替高に係る調整であります。  
2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	一般貨物輸送事業				不定期 専用船 事業	その他事業			計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	定期船 事業	ターミ ナル関 連事業	航空運送 事業	物流事業		客船事業	不動産業	その他 の事業			
売上高											
(1) 外部顧客に 対する売上高	328,631	83,685	54,123	269,849	584,226	25,725	6,481	53,729	1,406,451	—	1,406,451
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	3,141	20,819	4,989	2,232	1,068	11	1,280	72,636	106,180	△106,180	—
計	331,773	104,504	59,112	272,081	585,295	25,737	7,761	126,366	1,512,631	△106,180	1,406,451
セグメント利益 又は損失(△)	△6,386	5,606	△3,210	4,694	13,718	△2,857	3,011	734	15,310	8	15,319

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額の内容は、セグメント間取引及び振替高に係る調整であります。  
2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更に記載のとおり、従来、有形固定資産の船舶のうちLNG船及び大型原油タンカー(VLCC)の耐用年数は13年としていましたが、使用実績が蓄積され、長期間の使用が見込めることが判明したため、第1四半期連結会計期間において使用実績に基づく耐用年数の見直しを行った結果、それぞれ20年及び18年に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、「不定期専用船事業」でセグメント利益が8,766百万円増加しております。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△)(円)	△10.18	1.87
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△17,275	3,172
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失(△)(百万円)	△17,275	3,172
期中平均株式数(千株)	1,696,802	1,696,264
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	2026年満期ユーロ円建現金 決済条項及び転換制限条項付 転換社債型新株予約権付社債 は、平成23年9月20日に一部 繰上償還しています。	—————

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

(1) 平成24年10月31日に開催された取締役会において、第126期の中間配当に関し次のとおり決議しました。

- |                      |             |
|----------------------|-------------|
| ① 中間配当金の総額           | 3,392百万円    |
| ② 1株当たりの金額           | 2円          |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成24年11月20日 |

(注) 当社定款第50条の規定に基づき、平成24年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行います。

(2) 当社及び米国連結子会社1社は、平成24年9月より自動車、車両系建設機械等の貨物運送に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、日米の当局によりそれぞれ調査を受けております。現時点ではこれらの調査の結果及び当社グループの経営成績への影響を合理的に予測することは困難です。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月8日

日本郵船株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	板垣雄士	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野敏幸	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五十嵐徹	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野田智也	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本郵船株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本郵船株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月12日

【会社名】 日本郵船株式会社

【英訳名】 Nippon Yusen Kabushiki Kaisha

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長・社長経営委員 工藤泰三

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役・専務経営委員 水島健二

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号

【縦覧に供する場所】 日本郵船株式会社横浜支店  
(横浜市中区海岸通三丁目9番地)

日本郵船株式会社名古屋支店  
(名古屋市西区牛島町6番1号)

日本郵船株式会社関西支店  
(神戸市中央区海岸通一丁目2番31号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長・社長経営委員工藤泰三及び当社最高財務責任者である代表取締役・専務経営委員水島健二は、当社の第126期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。